

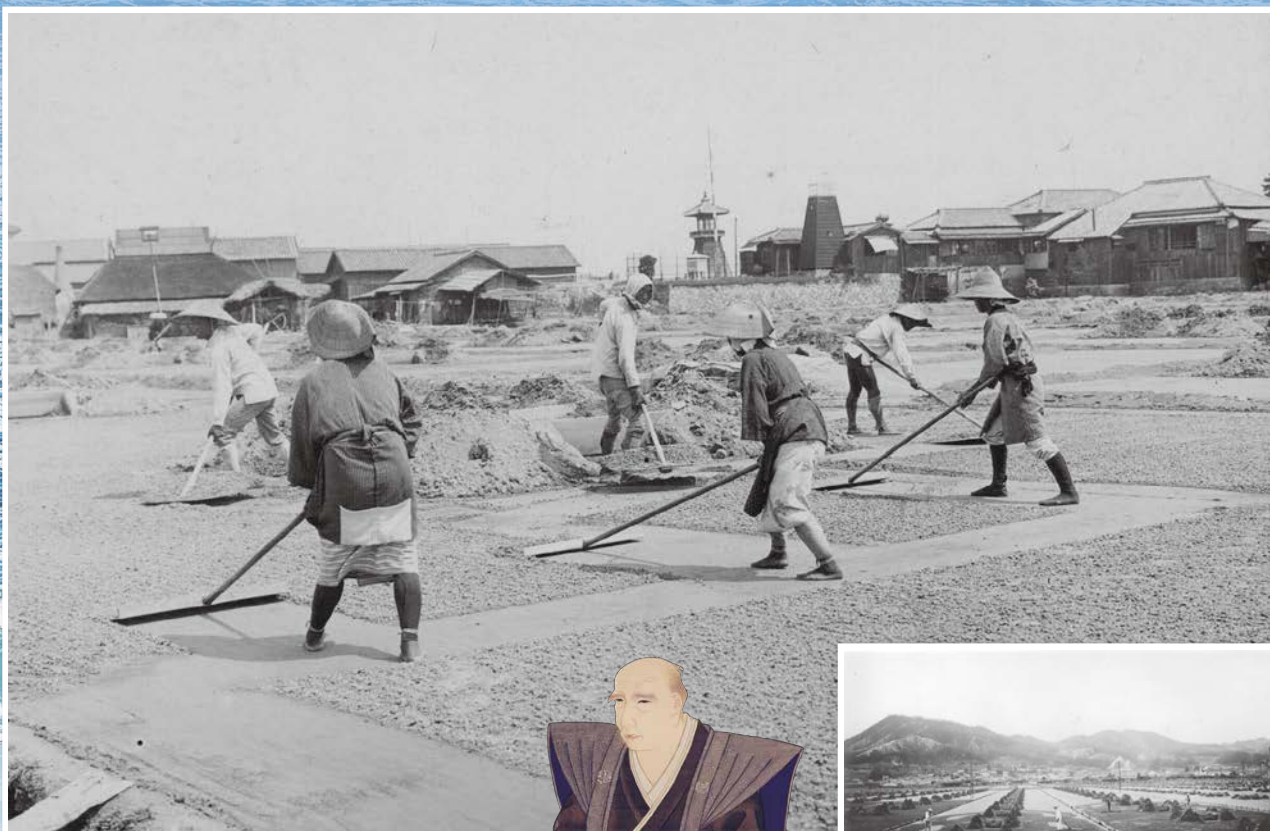


児島商工会議所だより

児島 4

第577号

2025年4月10日発行
(毎月1回10日発行)



浜塩田(明治)

えんむす
塩結び
倉敷児島
Entsuebi Project

野崎
武左衛門



浜起こし



しおざえもん



倉敷児島
塩結びプロジェクト
ホームページ

倉敷児島塩結びプロジェクト / 日本の塩田王について

岡山県倉敷市児島地区は、古くから製塩業が盛んで「塩田のまち」として知られています。

野崎武左衛門は、1827年に岡山藩から許可を得て製塩事業に着手し、一代で広大な塩田を開発したことから「日本の塩田王」と呼ばれました。その児島の塩に焦点をあてた「倉敷児島塩結びプロジェクト」は令和5年度よりスタートしました。令和7年度はプロジェクトの取組について紹介していきます。



目次 倉敷児島塩結びプロジェクト

今月のピックアップ
今月のピックアップ・会議所の動き
会議所の動き・その他のお知らせ
その他のお知らせ

1 Information
2 青年部・女性会活動報告
3 児島商工会議所指定管理施設・センター通信
4 会員情報 菅公学生服株式会社
5・6 株式会社BEKKAN WASHU BLUE RESORT 風籠

7
8
9
10



児島商工会議所
ホームページ

KOJIMA FACTORY
児島繊維工場 総合情報サイト

「繊維総合工場 こじまファクトリー」は、児島地区の繊維関連事業所が有する技術・できることなどを可視化して発信しており、他地区の事業者・産地との連携促進による新たなビジネスの創出、児島地区の繊維産業のブランド力強化・向上、児島地区で繊維関連事業を志す人へのスタートアップ支援に繋げるものとしております。

掲載につきましては随時受け付けておりますので、繊維関連事業所の皆様にはぜひともお申し込みをいただけたらと思います。



こじまファクトリー
ホームページ

令和6年度通常議員総会を開催

令和7年度事業計画(案)・予算(案)を審議し、承認される

去る3月19日(水)に、倉敷市児島産業振興センター2階において、令和6年度通常議員総会が開催された。議事内容は次のとおり。

①令和7年度児島商工会議所事業計画(案)並びに予算(案)審議について

- (1) 令和7年度の重要施策として、児島中心市街地活性化の推進
- (2) 児島地区5エリアを中心とした滞在型回遊観光の推進
- (3) 児島繊維産業の持続的発展の推進
- (4) 「大阪・関西万博2025」

「瀬戸内国際芸術祭2025」の開催に合わせた観光事業の推進

- (5) 広域観光の推進
- (6) 中小・小規模事業者並びに創業者等への経営支援
- (7) 組織運営基盤の強化と会員サービスの充実
- (8) 地域振興のための意見・提言、要望活動の展開

(9) 指定管理施設「児島市民交流センター」(倉敷市児島産業振興センター)との連携の9つを挙げた。

続いて、令和7年度児島商工会議所予算(案)について説明。一般会計(60,281千円)、法定台帳関係費特別会計(1,875千円)、特定退職金共済特別会計(82,760千円)、共済事業特別

会計(12,500千円)、中小企業相談所特別会計(57,660千円)、退職給与積立金特別会計(20,703千円)、特別積立金特別会計(211,364千円)について、拍手をもって原案通り承認された。

④ 指定管理施設の令和7年度事業計画(案)並びに予算(案)審議について
・児島市民交流センター
令和7年度事業計画(案)及び予算(案)(30,847千円)を説明。拍手をもって原案通り承認された。

⑤ 倉敷市児島産業振興センター
令和7年度事業方針(案)及び予算(案)(22,784千円)を説明。拍手をもって原案通り承認された。

⑥ その他
・「EXPO2025 大阪・関西万博」視察研修について
・Gパンだ総選挙について

③ 委員会等の開催報告について
・児島5エリア魅力開発委員会「こじまさんぽ(備中地域の歴史と児島の魅力!)」パンフレット
・児島地区の5エリアの魅力を発信するパンフレット(日本語・英語・中国語・韓国語)を作成した旨の報告。

・児島繊維産業未来 vision 委員会「繊維総合工場 こじまファクトリー」サイト
・児島の繊維関連事業所をPR(B to B 促進)するHP「繊維総合工場 こじまファクトリー」を作成した旨の報告。

・児島繊維産業未来 vision 委員会「繊維総合工場 こじまファクトリー」サイト
・児島の繊維関連事業所をPR(B to B 促進)するHP「繊維総合工場 こじまファクトリー」を作成した旨の報告。



総会風景



尾崎会頭挨拶

2025 春 児島フェス #せんいさい開催せまる

「2025 春 児島フェス #せんいさい」を、令和7年4月26日(土)・27日(日)に開催いたします。「児島駅周辺エリア」「三白市エリア」「ジーンズストリートエリア」の3つのエリアを会場に、さまざまなイベントを行う予定。「メイドイン児島」にこだわった即売テントや地元下津井の「たこ飯」等のグルメも大人気です!! 時間は両日とも9時から17時まで。有料循環バスが運行しますので、各エリアのご移動にご利用ください。

開催日時 日時: 令和7年4月26日(土)・27日(日) 9時~17時

会場: JR児島駅周辺から児島駅前商店街及び味野商店街・旧野崎家住宅に至るまでの一帯

お問い合わせ

くわしくはこちら➡

児島フェス#せんいさい実行委員会(児島商工会議所内) TEL:086-472-4450



昨年の開催風景



ジーンズストリートエリアでのTHE DENIM



グルメテントが並ぶ三白市エリア



児島民話通り風景



ステージイベント風景

AKASHI School Uniform Company

みらいのために。

倉敷発 地球品質 for Sustainable Future

ビル管理から住まいの安心まで お掃除の事なら何でも

もっとクリーンに! もっとコミュニケーション!!

株式会社 大和エス・イー・シー

倉敷市児島塩生2917-3 Tel 086-475-0646 Fax 086-475-2230

お気軽にお電話下さい!



瀬戸内海国立公園指定90周年記念事業

「100周年に向けてつなぐ・つなげるシンポジウム」開催

令和7年3月1日（土）13時30分～16時30分、児島市民交流センター・ジョーンズホールにおいて、瀬戸内海国立公園指定90周年記念事業の最後の事業として、「100周年に向けてつなぐ・つなげるシンポジウム」を開催しました。

瀬戸内海国立公園指定90周年記念事業の総括・報告の後、岡山学院大学・岡山短期大学 教授 尾崎聡氏による講演（テーマ：瀬戸内海国立公園指定100周年に向けて）を行いました。その後、パネルディスカッションを実施。岡山学院大学・岡山短期大学 教授 尾崎聡氏をコーディネーターに、パネリストとして鷺羽山の景観を考える会会長 楠本新太郎氏、下津井を考える会会長 藤原祐輔氏、唐琴観光開発（株）代表取締役 清板祝士氏（株）ITONAMI代表取締役 島田舜介氏にお集まりいただき、「瀬戸内海国立公園指定100周年に向けて」とのテーマで行いました。風光明媚な瀬戸内海国立公園の魅力発信し続け、10年後の100周年に向け、今後も活動を行い、繋いでいくことの決意を新たにすることができました。



事業報告



伊東倉敷市長挨拶



尾崎実行委員会会長挨拶



パネルディスカッション



尾崎教授による講演



100周年に向けた宣言



パネリストの皆様



瀬戸内海国立公園
指定90周年
SINCE 1934

3.6

建設部会 空き家対策地域拠点づくり事業 空き家解決セミナー開催

3月6日（木）、瀬戸大橋スバリゾートにおいて、建設部会主催による「空き家対策地域拠点づくり事業 空き家解決セミナー」を開催いたしました。今回は児島ライオンスクラブの皆様を対象に開催。

倉敷市の空き家の現状と課題について倉敷市建築指導課から説明があり、その後、「空き家解決セミナー」と題して、正田順也建設部会長（一社）岡山県南部古民家再生協会会長より説明がありました。地域自治会や各団体に対してのセミナーも予定しておりますので、ご興味がございます方はご連絡ください。



3.21

第4回瀬戸内海国立公園指定90周年 記念事業実行委員会 開催

3月21日（金）、倉敷市児島産業振興センター会議室において、第4回瀬戸内海国立公園指定90周年記念事業実行委員会が開催されました。

瀬戸内海国立公園指定90周年記念事業の最終の報告会として実施。記念式典、国立公園絵がきコンテスト、国立公園ウォーキング、玉野市事業（浜川海洋博物館での展示イベント）、瀬戸内海3方向見学ツアー、国立公園まるごと魅力発掘・発信キャンペーン、90'sマルシェ、国立公園シンポジウムの各種事業の報告並びに決算報告を行いました。当事業にご協力いただきました皆様、大変ありがとうございました。

安心と心で奉仕する

あけぼの
曙タクシー株式会社

☎086-472-3882
0120-00-3882

〒711-0913 倉敷市児島野2丁目2番39号

乗務員募集中

お気軽にお問い合わせください



Betty Smith®

株式会社ベティスミス
ジーンズミュージアム&ヴィレッジ
711-0906 岡山県倉敷市児島下の町5-2-70
TEL 086-473-4460

Jeans
Museum
& Village



『マル経融資制度』をご利用ください！

『マル経融資制度』は、小規模事業者の方々の経営をバックアップするために**無担保・無保証人**で商工会議所の推薦にもとづき融資される日本政策金融公庫の公的融資制度です。

※審査の結果、ご期待にそえない場合がありますので、ご了承ください。

- 特徴① 無担保・無保証人で最大2,000万円の融資
- 特徴② 低利・固定のご利用しやすい金利
- 特徴③ ご相談は無料です
- 特徴④ 小規模事業者の方が対象の融資
- 特徴⑤ 経営指導員がきめ細かくサポート



●まずはお気軽に児島商工会議所 中小企業相談所までご相談ください。
TEL.086-472-4450

4月 会議所カレンダー

月日	会議名	開催場所
4/10(木)	女性会 理事会	第2会議室
4/13(日)	2025春 児島フェス #せんいさい カラオケ予選会	児島市民交流センター
4/14(月)	児島ジーンズストリート推進協議会 理事会	
4/15(火)	なんでも相談	第3・4・5会議室
4/15(火)	サービス部会 常任委員会	第2会議室
4/17(木)・4/18(金)	日本商工会議所 総会	大阪帝国ホテル
4/18(金)	マルケイ 審査会	第1会議室
4/21(月)	常議員会	第2会議室
4/25(金)	アクサ生命保険 中国地方共済制度会議・キャンペーン進発式	リーガロイヤルホテル広島
4/26(土)・4/27(日)	2025春 児島フェス #せんいさい	児島駅前周辺
4/28(月)	「小さな親切」運動及びまつり関係者クリーン作戦	まつり会場周辺
5/7(水)	あいさつ運動	児島中学校
5/11(日)	魚島フェスティバル in 回船問屋	下津井

倉敷市	人口	63,721人 (男30,772人/女32,949人)
児島	世帯数	31,159世帯 (R7.2.28現在)
地区	商工業者数	2,617 (R7.2.28現在)
	従業員数	29,954 (H21.7.1現在)
	児島商工会議所	会員数 1,311 (R7.3.31現在) 特定商工業者数 1,178 (R7.3.31現在)

パクパク通信 知ってる？ くらしき3ベジプロジェクト

★「3ベジ」ってなあに？ 野菜=ベジタブルを食べる3つの習慣
3ベジを習慣づけて、日々の生活から生活習慣病(糖尿病・高血圧症)の予防をしましょう。



一緒に倉敷市民を外食から健康にしてくださる『3ベジ推進店』を募集

- 対象…3ベジに沿ったメニューを提供できる市内飲食店
- 参加方法…令和7年3月3日(月)～4月30日(水)までに電子申請にて
- 3ベジメニュー推進期間…令和7年6月11日(水)～8月11日(月・祝)まで
- 参加条件…期間中、3ベジに沿ったメニューとして、次の2つ以上を実施する店舗
 - ★最初に野菜を食べる工夫
 - ★野菜をよく噛んで食べる工夫
 - ★野菜をたくさん使う(1品70g以上もしくは1食120g以上使用する)工夫

お問い合わせ

倉敷市保健所 健康づくり課 食育推進係 詳しくはこちら「食育ポータル」→
(086) 434-9868 <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/syokuiku/>



令和6年度 珠算優秀・優良生徒表彰式
日時…令和7年3月22日(土)
会場…児島産業振興センター2階会議室

※優秀生徒表彰は
珠算能力検定試験1級合格者のうち、今年度卒業する方に商工会議所から贈られる賞です。ただし、過去に表彰されていない方に限ります。

※優良生徒表彰は
・1年以上の皆勤者
・珠算能力検定試験1級合格者
・2年以上の在籍者
・その他生徒の模範となる者のいずれかに該当する方に、日本珠算連盟から贈られる賞です。



日本珠算連盟優良生徒表彰(15名)
木下蒼大(琴東小)、松尾洗希、石原大輝(琴南小)、石川起平、田中小春、山辺悠乃、植木愛琴、竹内うるみ(児島小)、本山伊織(本荘小)、山崎鈴夏(赤崎小)、森下日南太(琴西小)、藤田将輝(第一藤田小)、中川絢稔、岩切杏葉(緑丘小)、山川祐加(琴浦中)

優良生徒表彰(6名)
児島商工会議所優秀生徒表彰(6名)
山川祐加、元島永遠(琴浦中)、福田隼斗(味野中)、田中小春(児島小)、松尾洗希(琴南小)、木下蒼大(琴東小)

労基情報 NEXT WORK STYLE

働き方改革広がる



～春の連続休暇で新しい体験をしてみませんか～

年次有給休暇を活用して、季節のイベントを楽しんだり、歴史や文化に触れたり、旬の味覚を満喫したり、日々の疲れをリフレッシュしたりしませんか？

年次有給休暇の取得は労働者の心身の健康増進やモチベーションアップ、生産性向上による企業のメリットだけではなく、地域活動への参加の機会が広がり、地域社会の活性化に繋がります。

計画的付与制度を上手に活用し、働き方・休み方を見直しましょう。

●計画的付与制度の導入

付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。企業、事業場の実態に合わせ、一斉付与方式、交替制付与方式、個人別付与方式などの付与方式があります。

一斉付与方式、交替制付与方式に関する労使協定例は、「年次有給休暇取得促進特設サイト」からご確認ください。



年次有給休暇取得促進特設サイト

お問い合わせ 倉敷労働基準監督署 TEL: 086-422-8177

SCHOOL UNI

体操服 ひとつひとつに
思いを込めて



SPORTS UNIFORMの専門メーカー
河合産業株式会社



クラレグループ クラレテクノ株式会社

TEL: 086-425-7707

生産・物流業務請負事業	ビル管理サービス事業	人材紹介・人材派遣事業
宅配水製造販売事業	介護事業	不動産事業
		ISO審査

『人の成長が企業の成長』

事業主の皆さまへ(1～4、6～11は全企業が対象)

育児・介護休業法 改正ポイントのご案内

令和7(2025)年4月1日から段階的に施行

男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正を行いました。

①～⑨▶令和7(2025)年4月1日から施行

1 子の看護休暇の見直し

義務 就業規則等の見直し

改正内容	施行前	施行後
対象となる子の範囲の拡大	小学校就学の始期に達するまで	小学校3年生修了まで
取得事由の拡大 (③④を追加)	①病気・けが ②予防接種・健康診断	①病気・けが ②予防接種・健康診断 ③感染症に伴う学級閉鎖等 ④入園(入学)式、卒園式
労使協定による継続 雇用期間6か月未満 除外規定の廃止	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ②継続雇用期間6か月未満	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ※②を撤廃
名称変更	子の看護休暇	子の看護等休暇

※ 取得可能日数は、現行日数(1年間に5日、子が2人以上の場合は10日)から変更ありません。

2 所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大

義務 就業規則等の見直し

改正内容	施行前	施行後
請求可能となる労働者の 範囲の拡大	3歳未満の子を養育する労働者	小学校就学前の子を養育する労働者

3 短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置にテレワーク追加

選択する場合は就業規則等の見直し

改正内容	施行前	施行後
代替措置(※)の メニューを追加	〈代替措置〉 ①育児休業に関する制度に準ずる措置 ②始業時刻の変更等	〈代替措置〉 ①育児休業に関する制度に準ずる措置 ②始業時刻の変更等 ③テレワーク

※ 短時間勤務制度を講ずることが困難と認められる具体的な業務があり、その業務に従事する労働者がいる場合にのみ、労使協定を締結し除外規定を設けた上で、代替措置を講ずることとなります。

4 育児のためのテレワーク導入

努力義務 就業規則等の見直し

3歳未満の子を養育する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます。

5 育児休業取得状況の公表義務適用拡大

義務

改正内容	施行前	施行後
公表義務の対象となる企業の拡大	従業員数1,000人超の企業	従業員数300人超の企業

- ・公表内容は、男性の「育児休業等の取得率」または「育児休業等と育児目的休暇の取得率」です。
- ・年1回、公表前事業年度の終了後おおむね3か月以内に、インターネットなど、一般の方が閲覧できる方法で公表してください。
- ・より具体的な公表内容や算出方法はこちらをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000103533_00006.html



両立支援のひろば(厚生労働省運営のウェブサイト)

男性の育児休業等の取得率等の公表に当たっては、自社ホームページのほか、「両立支援のひろば」で公表することをおすすめします。仕事と育児・介護の両立支援に取り組む企業の事例検索や自社の両立支援の取り組み状況の診断等を行うことができます。

<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>



6 介護休暇を取得できる労働者の要件緩和

労使協定を締結している場合は就業規則等の見直し

改正内容	施行前	施行後
労使協定による継続雇用期間 6か月未満除外規定の廃止	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ②継続雇用期間6か月未満	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ※②を撤廃

7 介護離職防止のための雇用環境整備

義務

介護休業や介護両立支援制度等(※)の申出が円滑に行われるようにするため、事業主は以下①～④のいずれかの措置を講じなければなりません。

- ① 介護休業・介護両立支援制度等に関する研修の実施
- ② 介護休業・介護両立支援制度等に関する相談体制の整備(相談窓口設置)
- ③ 自社の労働者の介護休業取得・介護両立支援制度等の利用の事例の収集・提供
- ④ 自社の労働者へ介護休業・介護両立支援制度等の利用促進に関する方針の周知

※ i 介護休暇に関する制度、ii 所定外労働の制限に関する制度、iii 時間外労働の制限に関する制度、iv 深夜業の制限に関する制度、v 介護のための所定労働時間の短縮等の措置。

望ましい ※①～④のうち複数の措置を講じること

8 介護離職防止のための個別の周知・意向確認等

義務

(1) 介護に直面した旨の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認

介護に直面した旨の申出をした労働者に対して、事業主は介護休業制度等に関する以下の事項の周知と介護休業の取得・介護両立支援制度等の利用の意向の確認を、個別に行わなければなりません。

※ 取得・利用を促させるような個別周知と意向確認は認められません。

周知事項	①介護休業に関する制度、介護両立支援制度等(制度の内容) ②介護休業・介護両立支援制度等の申出先(例：人事部など) ③介護休業給付金に関すること
個別周知・意向確認の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注：①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

(2) 介護に直面する前の早い段階(40歳等)での情報提供

労働者が介護に直面する前の早い段階で、介護休業や介護両立支援制度等の理解と関心を深めるため、事業主は介護休業制度等に関する以下の事項について情報提供しなければなりません。

情報提供期間	①労働者が40歳に達する日(誕生日前日)の属する年度(1年間) ②労働者が40歳に達する日の翌日(誕生日)から1年間 のいずれか
情報提供事項	①介護休業に関する制度、介護両立支援制度等(制度の内容) ②介護休業・介護両立支援制度等の申出先(例：人事部など) ③介護休業給付金に関すること
情報提供の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注：①はオンライン面談も可能

望ましい

※情報提供に当たって、「介護休業制度」は介護の体制を構築するため一定期間休業する場合に対応するものなど、各種制度の趣旨・目的を踏まえて行うこと

※情報提供の際に、併せて介護保険制度について周知すること

9 介護のためのテレワーク導入

努力義務 就業規則等の見直し

要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます。



介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認、情報提供の例

以下の資料をご用意しています。社内用にアレンジする等してご活用ください。

① 個別周知・意向確認、情報提供、事例紹介、制度・方針周知ポスター例

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000103533.html>



② 介護保険制度について(40歳の方向けリーフレット)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10548.html



両立支援について専門家に相談したい方へ[中小企業育児・介護休業等推進支援事業]

<https://kuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

制度整備や育児・介護休業を取得する社員のサポート、仕事と育児・介護の両立を実現する体制作り等でお悩みの企業に、社会保険労務士等の専門家が無料でアドバイスします。



事業主の皆さまへ(1～4、6～11は全企業が対象)

10 11 ▶ 令和7(2025)年10月1日から施行

10 柔軟な働き方を実現するための措置等

義務 就業規則等の見直し

(1) 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置

- ・事業主は、3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、以下5つの選択して講ずべき措置の中から、2つ以上の措置を選択して講ずる必要があります。
- ・労働者は、事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用することができます。
- ・事業主が講ずる措置を選択する際、過半数組合等からの意見聴取の機会を設ける必要があります。

選択して講ずべき措置

- ① 始業時刻等の変更
- ② テレワーク等(10日以上/月)
- ③ 保育施設の設定運営等
- ④ 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇(養育両立支援休暇)の付与(10日以上/年)
- ⑤ 短時間勤務制度

フルタイムでの柔軟な働き方

注：②と④は、原則時間単位で取得可とする必要があります

(各選択肢の詳細)

- ① 始業時刻等の変更：次のいずれかの措置(一日の所定労働時間を変更しない)
 - ・フレックスタイム制
 - ・始業または終業の時刻を繰り上げまたは繰り下げる制度(時差出勤の制度)
- ② テレワーク等：一日の所定労働時間を変更せず、月に10日以上利用できるもの
- ③ 保育施設の設定運営等：保育施設の設定運営その他これに準ずる便宜の供与をするもの(ベビーシッターの手配および費用負担など)
- ④ 養育両立支援休暇の付与：一日の所定労働時間を変更せず、年に10日以上取得できるもの
- ⑤ 短時間勤務制度：一日の所定労働時間を原則6時間とする措置を含むもの

(2) 柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認

3歳未満の子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、事業主は柔軟な働き方を実現するための措置として(1)で選択した制度(対象措置)に関する以下の事項の周知と制度利用の意向の確認を、個別に行わなければならない。

※ 利用を控えさせるような個別周知と意向確認は認められません。

周知時期	労働者の子が3歳の誕生日の1か月前までの1年間 (1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで)
周知事項	① 事業主が(1)で選択した対象措置(2つ以上)の内容 ② 対象措置の申出先(例：人事部など) ③ 所定外労働(残業免除)・時間外労働・深夜業の制限に関する制度
個別周知・意向確認の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注：①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

望ましい

※ 家庭や仕事の状況が変化する可能性があることを踏まえ、労働者が選択した制度が適切であるか確認することを目的として、上記の時期以外(育児休業後の復帰時、短時間勤務や対象措置の利用期間中など)にも定期的に面談を行うこと



個別周知・意向確認の際に用いる「様式」例

社内用にアレンジしてご活用いただけます。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000103533.html>



11 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

義務

(1) 妊娠・出産等の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取

事業主は、労働者が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出たときと、労働者の子が3歳になるまでの適切な時期に、子や各家庭の事情に応じた仕事と育児の両立に関する以下の事項について、労働者の意向を個別に聴取しなければならない。

意向聴取の時期	① 労働者が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出たとき ② 労働者の子が3歳の誕生日の1か月前までの1年間 (1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで)
聴取内容	① 勤務時間帯(始業および終業の時刻) ② 勤務地(就業の場所) ③ 両立支援制度等の利用期間 ④ 仕事と育児の両立に資する就業の条件(業務量、労働条件の見直し等)
意向聴取の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注：①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

望ましい

※ 意向聴取の時期は、①、②のほか、「育児休業後の復帰時」や「労働者から申出があった際」等にも実施すること

(2) 聴取した労働者の意向についての配慮

事業主は、(1)により聴取した労働者の仕事と育児の両立に関する意向について、自社の状況に応じて配慮しなければならない。

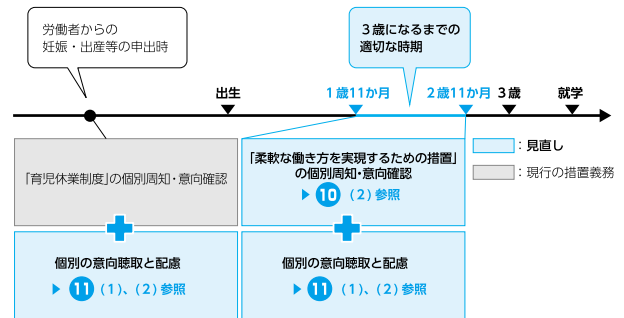
具体的な配慮の例

- ・勤務時間帯、勤務地にかかる配慮
- ・両立支援制度等の利用期間等の見直し
- ・業務量の調整
- ・労働条件の見直し
- 等

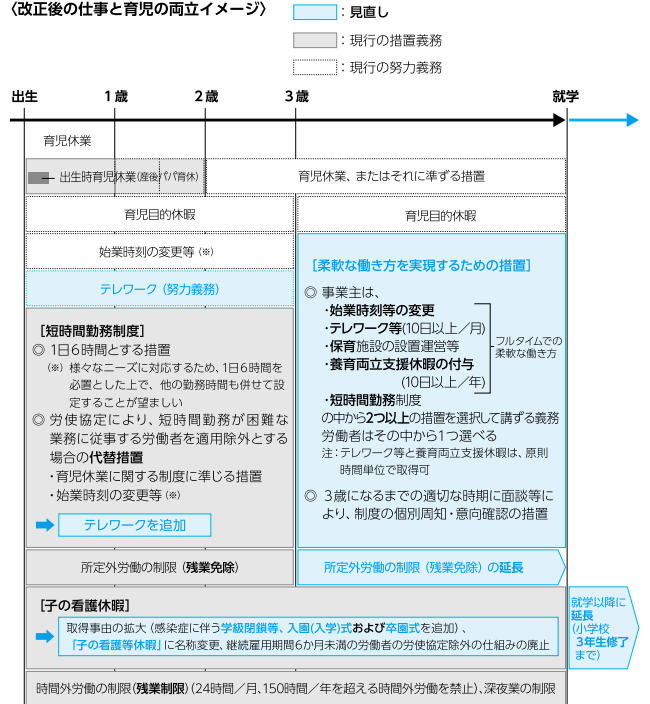
望ましい

- ※ 子に障がいがある場合等で希望するときは、短時間勤務制度や子の看護等休暇等の利用可能期間を延長すること
- ※ ひとり親家庭の場合で希望するときは、子の看護等休暇等の付与日数に配慮すること

(改正後の個別周知等の義務)



(改正後の仕事と育児の両立イメージ)



※ 始業時刻の変更等：フレックスタイム制、時差出勤、保育施設の設定運営その他これに準ずる便宜の供与



両立支援に取り組む事業主への助成金【両立支援等助成金】

職業生活と家庭生活が両立できる「職場環境づくり」のために、仕事と育児・介護の両立支援に取り組む事業主に対して、両立支援等助成金を支給しています。(令和7年度は改正育児・介護休業法にあわせて助成内容が変更になる予定です)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html



育児・介護休業法に関するお問い合わせは都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へ

受付時間 8時30分～17時15分(土日・祝日・年末年始を除く)



都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

岡山 086-225-2017

令和6年11月作成(令和6年12月改訂) リーフレット№17

人手不足対策設備 導入等支援補助金



事業概要

深刻な人手不足に対応するため、生産ラインの自動化・デジタル化などの業務プロセスの改善や業務効率化への取組、女性・高齢者層など多様な人材の活用につながる設備整備、システム導入等にかかる経費の一部を補助します。

受付期間 令和7年3月17日(月)～5月13日(火) 17:00 必着

補助対象期間 交付決定日～令和7年12月31日(水) ※事前着手の受付可能

申請方法 補助金申請システム(JGrants)からの電子申請
※ JGrantsの利用にはGbizID(プライム又はメンバー)の取得が必要です。

補助金の流れ



※ GbizIDの取得には2～3週間程度かかる場合がありますのでご注意ください。
詳しくはこちら ▶ <https://gbiz-id.go.jp/top/>

お問合せ・申請先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課
人手不足対策設備導入等支援補助金 事務局
Web: https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info_detail/show/900.html
☎: 086-286-9696 ☎: hitode@optic.or.jp
受付時間: 平日 8:30～17:15 (12:00～13:00は除く)

HPはこちら
確認できます



【個人情報の取り扱い】
申請書に記載された個人情報は、関係機関で共有しますので、予めご了承ください。
なお、当該情報は個人情報保護法に従って適切に取り扱い、法令に定める場合を除き第三者に提供することはありません。

地域を支える小規模事業者の皆様へ

持続化補助金で販路開拓!!



小規模事業者持続化補助金(一般型第17回・創業型第1回)

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援する補助金です。

創業型第1回目の申請は、創業後3年以内で「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を受けた事業者に限ります。

■補助額: 上限50万円(通常枠)～200万円(創業型など)

■補助率: 2/3

■補助対象: チラシ作成、広告掲載、店舗改装、機械装置導入など
【受付締切】

申請受付締切: 6月13日(金) 17:00 ※予定は変更する場合があります。
事業計画書(様式4): 6月3日(火)

※事業支援計画書(様式4)について、受付締切以降の発行依頼はかかる理由があってもできませんので、ご注意ください。また、申請要件を満たしていないと判断される場合も発行はできません。

お問い合わせ

小規模事業者持続化補助金事務局
(一般型) TEL:03-6634-9307 URL:<https://r6.jizokukahojokin.info/>
(創業型) TEL:03-6739-3890 URL:<https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>

※第17回は電子申請のみの受付となります。郵送や、事務局への訪問による申請は受け付けられませんのでご注意ください。
また、電子申請システムを利用するためにはGbizIDのアカウント取得が必要です。アカウント取得には時間がかかる場合がありますので、お早目のご準備をおすすめいたします。

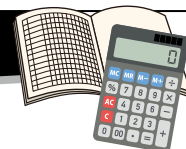
一般型



創業型



第17回簿記検定試験(受付はネットのみ)



試験日: 2025年6月8日(日)

会場: 児島産業振興センター2階 会議室

申込期間: 4月22日(火)～5月9日(金)

受験料: 1級 8,800円、2級 5,500円、3級 3,300円 (各税込)

※申込はネット受付のみ。

※QRコードからお申し込みいただけます。

※ネット申込には別途手数料がかかります。

※急遽、内容等が変更になる場合がございますので、

最新情報は児島商工会議所ホームページの検定

試験ページよりご確認ください。



「繊維総合工場 こじまファクトリー」 掲載事業所募集中!!

児島地区の繊維関連事業所をPR・B to Bを促進するHP「繊維総合工場 こじまファクトリー」の掲載事業所を募集しております。当HPでは、児島地区の繊維関連事業所が有する技術・できることなどを可視化して発信しており、他地区の事業者・産地との連携促進による新たなビジネスの創出、児島地区の繊維産業のブランド力強化・向上、児島地区で繊維関連事業を志す人へのスタートアップ支援に繋げるものとしております。

掲載につきましては随時受け付けておりますので、繊維関連事業所の皆様にはぜひともお申し込みをいただけたらと思います。

【お問い合わせ・お申し込み】

HPはこちら▶

児島商工会議所 繊維産業未来Vision委員会 小松原
TEL: 086-472-4450 メール: komatsubara@kojima-cci.or.jp



当所労働保険事務組合委託事業主の皆様へ

年度更新について

平素より当所事務組合への事務委託等、誠にありがとうございます。今年度も年度更新手続きのため、「労働保険料算定基礎資金の報告等書類」を期限日4月30日(水)までに提出くださいますようお願いいたします。

労働保険お知らせ

適正な賃金額での申告・ご提出をお願いいたします。

適正な賃金額にて「労働保険料算定基礎資金の報告」等書類を作成・ご提出いただきますようお願いいたします。なお、修正申告等の対応となった場合は、岡山労働局との調整の上で対応させていただきますので、ご対応をお願いいたします。ご不明な点等ありましたら、お近くのハローワーク、または当組合にご連絡ご相談ください。

児島商工会議所 労働保険事務組合 TEL:086-472-4450



なんでもナンデモ無料相談

日時 令和7年4月15日(火) 10:00～12:00・13:00～15:00
※相談日は毎月第3火曜日です。



内容: 法律、税務、特許商標、登記、労働、人事、労務、経営(創業支援・経営革新支援等)
会場: 倉敷市児島産業振興センター2階会議室
倉敷市児島駅前1丁目37番地

TEL.086-472-4450 FAX.086-474-3506

主催: 児島商工会議所・中小企業相談所 (どなたでもお気軽におこしください。)

産業資材をまごころで包む

あらゆるパッケージのご相談承ります。
お気軽にご相談ください。

三和興業ホールディングス株式会社

倉敷市児島神田町1889 TEL:086-472-3737 FAX:086-472-3797



2F 1F
グ ル
メ シ ョ ン
街

SHOPPING COURT

PATIO

倉敷市児島駅前2丁目27番地
TEL(086)472-0805

ナイカイ塩業株式会社

取締役社長 野崎泰彦
倉敷市児島味野1丁目11番19号
TEL(086)472-2002

青年部活動報告

新旧合同理事会 開催

令和7年3月10日(月)、児島商工会議所青年部新旧合同理事会が、児島産業振興センター2階会議室において開催されました。議事については次の通り。

- ① 2024年度事業報告(案)について
- ② 2024年度事業決算(案)について
- ③ 岡山県商工会議所青年部連合会 出向者会議について
- ④ 2025年度児島商工会議所青年部 通常総会について
- ⑤ 2025年度事業計画(案)について
- ⑥ 2025年度事業予算(案)について
- ⑦ 名刺・スローガン旗について



新旧合同理事会

県青連 新旧合同出向者会議

令和7年3月8日(土)、岡山県商工会議所青年部連合会新旧合同出向者会議が、井原YEGの主管で開催されました。

中国ブロックYEG 令和6年度委員会・令和7年度委員会 開催

令和7年3月15日(土)に、中国ブロック令和6年度・令和7年度委員会が山口県岩国市において開催されました。

児島商工会議所青年部(児島YEG)会員募集中

児島商工会議所青年部では、異業種での交流や地域振興活動、商工業の発展のための学びの一助となる活動を行っており、一緒に活動できる方を募集しております。ご興味がある方は、事務局までお気軽にお電話ください。

入会要件

- ・会議所会員事業所で満50歳までの経営者または推薦する者
- ・年会費 36,000円

HP: <https://www.kojima-yeg.org/>



児島商工会議所青年部 HP: <https://www.kojima-yeg.org/> FB: facebook.com/kojimayeg/



女性会活動報告

令和6年度より児島商工会議所女性会会長に就任させていただきました戸田でございます。

平素より児島商工会議所をはじめ、会員の皆様には日頃から女性会の活動に多大なご支援とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

令和6年度の当所女性会事業につきましては、予定しております、さまざまな事業やイベントを積極的に開催し、全て実施することができました。

令和6年5月9日(木)には、通常総会並びに講演会を行いました。講演会の講師に新庄八幡宮司の藤山知之進氏にお願いをし、「古事記の中の神社、法律の中の神社」と題してお話をいただきました。

7月11日(木)・12日(金)には、「第37回中国地方商工会議所女性会連合会松江大会」への参加とあわせて親睦旅行を実施しました。中国地方5県から中国地方商工会議所女性会連合会の西村恵美子会長をはじめ、31女性会、総数249名が参加した松江大会は盛大に開催されました。松江大会への参加を通して、令和5年度に、私ども児島で39女性会、総数207名にご参加いただいて第36回大会を開催できたのは、ひとえに皆様の団結のお力によるものと改めて感じました。かさねて感謝を申し上げます。

親睦旅行では、大会開催地である島根県の足立美術館や松江城堀川遊覧船、鳥取県のレザームュージアム本池美術館見学など、2県にまたがる視察親睦旅行を行いました。

また、9月12日(木)には、津山市の鶴山ホテルや洋学資料館等において津山商工会議所女性会との交流会を行いました。岡山県下で最北と最南女性会による交流会は初の開催でした。当日は当女性会14名、津山女性会26名の計40名が参加し、津山市や津山女性会の皆様の魅力にふれることができました。令和7年度は児島において交流会を10月3日(金)に開催する予定です。女性会同士の交流会は、なかなか機会がありませんので、女性会会員の皆様はご参加のご検討をお願いします。令和7年1月9日(木)には、例年の女性会「新年互礼会」を由加温泉ホテル山桃花で開催し、41名のご参加のもと楽しい時間を過ごすことができました。

県女連関係では6月に「通常総会」、9月に「会員交流大会」へ参加いたしました。また、年間を通して、児島地区の中学・高校に通う生徒に対して、スポーツ・文化で全国大会に出場するなど、優秀な生徒に対して支援金を贈呈する「青少年育成事業」の贈呈を実施いたしました。

女性会会長就任1年目ということもあり、本当に会員の皆様のお力にお支えいただいた1年でございます。「会員の皆様、会員の皆様による、会員の皆様のための女性会」であるよう、引き続き、皆様に参加しやすい事業を検討実施してまいります。そして、児島商工会議所並びに児島の地域のためにできることを皆様とともに実施してまいります。令和7年度も皆様のご協力ご支援のほど引き続きよろしくお願いいたします。

児島商工会議所 女性会会長 戸田久代



FLAT
高田織物株式会社

KANKO i70
未来に、エールを。

菅公学生服株式会社

私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



児島産業振興センター通信



会議室使用料金の改定について

令和7年(2025)4月1日(火)より、当センターの会議室使用料金が変更になりました。改定後の料金についてはホームページをご覧ください。直接センターにお問い合わせください。

なお、会議室のご予約につきましては、ホームページ上で予約状況の確認とご予約が同時にできますのでとても便利です。

味野小学校ちぎり絵展示

先月、センターのロビーに、味野小学校の生徒さんが作成したちぎり絵を展示しました。児島のジーンズストリートの風景がとて上手に描けています。

炭火アイロン展示

この度、児島の繊維産業の歴史を伝える「糸車」を寄贈いただいている児島赤崎の有限会社竜王板金様より、「炭火アイロン」を寄贈していただきました。炭火アイロンは、明治時代から戦後にかけて、電気アイロンが普及するまで家庭で使われていました。センターのロビーに展示しています。



炭火アイロン



糸車

館内バーチャルツアー体験↓



詳しくは、当センターまでお問い合わせください。
お問い合わせ…倉敷市児島産業振興センター 086-441-5123



ちぎり絵の展示

令和7年2月来館者状況 1)総来館者数：1,554人 2)展示コーナー：288人 3)体験工房利用者：160人



児島市民交流センター通信

平素は、児島市民交流センターへのご支援をいただき、ありがとうございます。

今年も「2025春児島フェス#せんいさい」が開催されます。4月26日(土)と27日(日)の2日間、ジーンズストリートエリアの会場は、児島市民交流センター芝生広場にて「THE DENiM」を開催します。世界でも人気のブランド、デニムが集まる国内最大級のデニムイベントに、ぜひご期待ください。

4月1日(火)から5月6日(火・祝)まで、産業こいのぼりも元気に泳いでいます。学生服やジーンズ、畳縁をモチーフにした児島ならではのこいのぼりです。プロムナード掲揚台にご注目ください。

前回のTHE DENiM



4
月度

児島市民交流センターからイベントのご案内

日時	イベント名	会場
4/1(火)~5/6(火・祝)	産業こいのぼり	交流棟掲揚台
4/20(日)	ロビーコンサート	展示スペース
4/26(土)・4/27(日)	THE DENiM 2025	芝生広場
5/1(木)~5/11(日)	こどもの日&母の日	展示スペース

イベントの詳細は、児島市民交流センターのチラシにてご確認ください。



会員情報 in KOJIMA 241

菅公学生服株式会社

児島アートプロジェクトで「Gパンだ」と児島をPR!!

当所会員事業所、菅公学生服株式会社（以下…カンコー学生服）さんは、児島アートプロジェクトと題し、カンコー学生服の創業の地である岡山県倉敷市「児島」を舞台に、地域の活性化や子どもたちの学びの機会創出を目的に、地元企業団体、児島商工会議所、倉敷市とともに進めるプロジェクトを実施しております。

第1弾として、3月27日（木）、J R児島駅構内において、制服の余り生地をアップサイクルしてつくるエコフラワーでできた「Gパンだ」像の除幕式を開催。学生や地域住民などが制作した約1万本のエコフラワーを用いて高さ約2mの「Gパンだ」像を制作し、J R児島駅の構内にサステナブルアート作品として設置いたしました。第2弾として、「Gパンだ」をモチーフにした「アップサイクルファッショニスタ★Gパンだ総選挙」キャンペーンを3月27日（木）から5月20日（火）まで開催します。児島をイメージした多様な衣装を身につけた「Gパンだ」（約20cm）を児島管内の観光スポット30か所に展示。衣装は、児島の繊維関連事業所の廃材生地を使用してカンコー学生服が制作し、それぞれエコフラワーを手にもっています。投票いただいた方には抽選で賞品のプレゼントも！なお、エコフラワープロジェクトの取組は大阪・関西万博の共創チャレンジに登録されています。



投票フォーム
QR

菅公学生服株式会社

住所：岡山県岡山市北区駅元町15-1 岡山リットシティビル5F
TEL:086-898-2500 URL:https://kanko-gakuseifuku.co.jp/

会員情報 in KOJIMA 242

株式会社BEKKAN

WASHU BLUE RESORT 風籠

オールインクルーシブサービスの開始!!

当所会員事業所、株式会社BEKKAN WASHU BLUE RESORT 風籠（以下…風籠）さんは、2025年4月1日（火）より、オールインクルーシブサービスを開始いたしました。風籠を訪れてくださったすべての方に、より心地よい時間をお過ごしいただきたいという想いから、オールインクルーシブ（宿泊代金に食事・ドリンク・アクティビティ等の料金が予め含まれているサービス）という、新しいかたちのおもてなしを開始。

オールインクルーシブサービスとして、ご夕食時のアルコール＆ノンアルコールフリードリンク、館内アクティビティ・レンタサイクル・漫画1,500冊読み放題、ご宿泊者様専用ラウンジでのリフレッシュメントサービス、空中露天風呂とここにしかない美肌の湯、ピアノ・ライブコンサート（お日にち



日常を忘れる
オールインクルーシブ体験

限定）、自分で作れるソフトクリーム、鯉のえさやり体験（お子様限定）、ミニバーフリードリンクサービス（プレミアム限定）のおもてなしをご準備しております。それにより、チェックインからアウトまで、瀬戸大橋を眺めながらアルコールドリンク・ソフトドリンクやフード（軽食やおつまみ）を楽しめるほか、アクティビティも宿泊料金内に含まれ、ゆったりと心地よい滞在を体験いただけます。また、オールインクルーシブに伴い、ご宿泊者様専用ラウンジをリニューアルオープンしております。

すべてのお客様に、より心地よい時間をお過ごしいただきたいという想いから、新しいオールインクルーシブサービスを開始した風籠。皆様のお越しをお待ちしております。

株式会社BEKKAN
WASHU BLUE RESORT 風籠

住所：倉敷市下津井吹上303-17 TEL:086-479-9500
URL:https://kasago.jp/

